

平成30年 9 月11日

南九州市 方針

平成30年3月23日に南九州市庁舎建設等市民検討委員会より提言があった。それを基に、本市として下記のとおり方針を決めることとする。

新庁舎の位置

新庁舎の位置は、必要な敷地面積を十分に確保できる点、市の地理的中心付近に位置している点、交通アクセスにおいても市民の利便性が高い点、その他既存建物の解体に要する費用等について総合的に判断し、知覧農業振興センターが適当と判断する。

新庁舎の建設に当たっての配慮すべき事項

(1) 平成24年度南九州市庁舎の在り方市民検討委員会（以下「平成24年度在り方検討委員会」という。）では、建設費用約40億円に対して毎年2億円の積み立てが提言されているが、現在のところ、毎年1億円ずつしか積み立てられていない。このような状況を踏まえると、平成24年度在り方検討委員会に基づく提言を尊重しながらも、財政状況を十分に考慮した建設計画を行うこととする。

また、本市では合併推進債が平成34年度までしか起債できないことから、将来への負担を減らすためにも、合併推進債の動向を注視しつつ、その延長について、国県等へ引き続き要望する。

(2) 庁舎移転に伴い、知覧庁舎の跡地利用やちらん町商店街の活性化と維持に配慮し、併せて、三地域の均衡ある発展のため、それぞれの地域特性を生かした地域振興策を検討する。

(3) 本庁方式への移行に伴い、支所機能の縮小が予想されることから、市民サービスの低下を招かないように、市全域における新たな仕組みを検討する。

(4) 市が保有する遊休資産の積極的な処分のほか、あらゆる手段を模索し、財源確保に努める。

(5) 新庁舎は歴史や景観と調和した市のシンボルとなるよう検討しつつ、ランニングコストの面からも経費を抑える設計を検討する。

今後の進め方及び建設スケジュール（案）

時 期	内 容
平成28年度	新庁舎建設に関する市役所内部検討会を設置し、 今後の進め方の具体案を検討
平成29年度	新庁舎建設に関する市民検討委員会を設置 建設場所候補地等の答申
平成30年度	庁舎建設内部検討委員会を設置 答申に対する市の方針について協議 9月議会で議会へ報告 市の意思決定 市政懇談会での説明 新庁舎建設に関する市職員による検討準備委員会を設置し 研修視察等実施する（11月～3月）
平成31年度以降	合併推進債の動向等により財源の目途が立った段階で 市役所の位置を定める条例の一部を改正する条例の上程 （附則 「この条例は、規則で定める日から施行する。」と謳う） 市民アンケートの検討 南九州市新庁舎建設基本構想等策定委員会 条例の制定 南九州市新庁舎建設基本構想等策定委員会の設置 建物の規模、デザイン等の内容の検討 南九州市新庁舎建設基本構想（案）を策定 パブリックコメントを実施し、市民の意見を求める 住民説明会の検討 南九州市新庁舎建設基本構想を策定
平成36年度（予定）	基本設計，事業認定，用地取得等，実施設計
平成37年度（予定）	造成工事，建築確認実施設計
平成38年度～（予定）	新庁舎建設工事開始
平成40年度（予定）	新庁舎完成 竣工，供用開始

注

 合併推進債の動向